

2 プルサーマル

(1)安全性

(意見数 96 件)

ご意見・ご質問の概要		件数	対応・回答等
2-1-1	プルサーマルが安全性に問題はなく、危険ではないことがよくわかりました。	83	ご意見として承ります。 なお、県民の皆様が安心して暮らしていけるよう、今後とも、東北電力に対して立入調査等を行い、安全を最優先した原子力発電所の運転管理と積極的な情報公開を求めています。
2-1-2	危険ではないでしょうか、とても不安です。	4	女川3号機のプルサーマルについては、安全性が確保されることが確認されています。
2-1-3	少しではあっても、危険性が高まることは電力会社も認めている。	2	
2-1-4	原子力発電における安全性は十分確保されておらず、まして当初想定されていないMOX燃料を使用したプルサーマルは実施すべきでないと思います。	1	
2-1-5	プルサーマルによって安全余裕が削られ、大事故を誘発することにもなるのではないですか。	1	
2-1-6	もっと安全性について議論を重ねるべきです。	1	
2-1-7	国が原子力の安全を重要視して、電力会社を指導していただきたい。	1	
2-1-8	事故の大半は、人為的なミスによって起こるものであるから、作業者を含めた全ての関係者に、プルサーマルによって変化する部分をしっかりと認識してもらうことが肝心です。	1	
2-1-9	国、電力会社等の関係者は、最前線の作業を徹底して検証すべきである。	1	
2-1-10	プルサーマル発電はこれまでのウランによる発電に比べても、リスクが同等であるとの判断をしているが、何をもってそのような判断にいたったのか、定量的に判断できる資料を提示いただきたい。	1	
			安全性検討会議においては、女川3号機におけるプルサーマルの安全性について15個の論点に分類をし、安全性が確認されております。それぞれの資料については、公表しております。

(2)女川原子力発電所

(意見数 8 件)

ご意見・ご質問の概要		件数	対応・回答等
2-2-1	2009年9月5日の基調講演会での東北電力の配布資料では、女川3号機プルサーマルは「東北電力の原発から発生した使用済燃料を再処理して回収されたプルトニウムの利用・リサイクル」ということを意味するのではないかと。 また、現時点で東北電力の原発で使用済燃料が再処理されたのは女川原発1号機だけだということを知っているか。	1	一般的にプルトニウムは、使用済燃料を再処理した際に量が確定され、帳簿管理されることとなります。このプルトニウム量を基準にMOX燃料を発注した際に、要求仕様を満足した等量の核分裂性プルトニウムが引き渡されます。アメリカンなどの不純物は再処理を行った際に除去されること等、要求仕様を満足できるMOX燃料の製造が可能であることが確認されており、安全性は確保できると考えます。
2-2-2	女川3号機プルサーマルで使用されるプルトニウムが、国内外の他の電力会社(原発)の使用済燃料由来であったり、他国の核兵器・核兵器用プルトニウム生産用原子炉由来であったとしたら、申請書の記載は正確なものと言えるのか。	1	
2-2-3	東北電力が女川1号機由来でないプルトニウム混入の可能性を十分認識していた上で申請書の記載を行っていたとすると、それは意図的な「虚偽記載」ではないか。また、地元自治体・地元住民に対する「正確な説明・情報提供」にはなっていないのではないかと。	1	
2-2-4	女川3号機プルサーマルに女川1号機由来のプルトニウムが必ずしも使用されないということを前提として検討がなされたらとすると、申請書の記載を前提としないで一体何を前提として検討を行なったのか。申請書の記載は、重要な前提・検討対象ではないか。	1	

2-2-5	国は「検討範囲としたMOX燃料の特性、挙動は、ウラン燃料と大きな差はなく」としていますが、女川3号機で使用される女川1号機由来プルトニウムはその検討範囲に含まれているのか。	1	使用済燃料を再処理した際にプルトニウム量および核分裂性プルトニウム量が確定し、帳簿管理されます。また、アメリカウムなどの不純物は再処理を行った際に除去され、MOX燃料加工を発注した際に、加工に要求される仕様を満足した等量の核分裂性プルトニウムが引き渡されます。 なお、要求仕様を満足していれば、安全性は確保されることが確認されています。
2-2-6	東北電力が保有しているプルトニウムの大部分は英仏の再処理工場に保管され、随分と時間が経っている。炉内から取り出されてから長時間経つと、Pu-241が崩壊してAm-241に変わり、アメリカウムは中性子を吸収する物質の為に、核物質としての品質が劣化する。	1	
2-2-7	女川3号機でのプルサーマル計画は、現在保有しているプルトニウム量では1度装荷したらなくなる量である。六ヶ所再処理工場が順調に運転したら年間200kgのプルトニウムが配分されると東北電力は説明しているが、トラブル続きの現状を見ると予想もあてにはならない。プルサーマル実施の前提となるプルトニウムの確保の見通しもないまま、プルサーマルを語るのは本末転倒である。	1	東北電力のプルサーマル計画では、MOX燃料の使用を1/3炉心程度としており、装荷上限及びMOX燃料の特性が最も大きく現れる状態で安全解析を行い、その安全性が確認されています。したがって、プルトニウム保有量に関わらず、その範囲であれば安全性が確保されと考えます。
2-2-8	安全性を確認するため申請書類を検討しようとしたが、東北電力が恣意的に核物質防護上の観点により、一部非公開を行なった。これでは、県民・住民は公正・適切にプルサーマル・原発・核燃料サイクルなどの安全性の判断を行なうことができない。	1	平成20年1月7日以降、核物質防護上の観点から、情報の公開について検討を開始し、平成20年12月から、警備状況、核物質防護設備、構内全体配置図、機器配置、構内移動経路等については非公開とされています。当該申請書類は県民を代表し、委員には確認いただきましたのでご理解願います。

(3)自治体の対応

(意見数 14件)

ご意見・ご質問の概要		件数	対応・回答等
2-3-1	石巻市は見解を控えたのであれば、パブリックコメントを募集するのは時期尚早であった。	2	石巻市は、同市が設置した市民勉強会を開催中であることから、見解を控えたものでありますが、安全性については、3自治体で安全性検討会議を開催し、専門家の御意見を伺いながら検討、確認してきたものであり、パブリックコメントの募集については問題ないと考えます。
2-3-2	石巻市において「プルサーマル市民勉強会」が開かれている最中であり「プルサーマル市民勉強会」が終了してから県民意見募集を行うべきだったのではないか。	2	
2-3-3	石巻市は自治体見解を出すことは、差し控えることとしたが、新聞報道において石巻市は「見解を控えたことについての意見募集」との考え方を伝えている。問題はないか。	1	
2-3-4	石巻市の見解が出されない以上、宮城県・女川町・石巻市の3市町で女川原子力発電所としての基本的な安全管理は維持できると確認されたとはいえないと思う。	1	
2-3-5	「基調講演会」「対話フォーラム」での議論が、自治体の見解に反映されているのかが全く分からない。	1	
2-3-6	プルサーマルの前提となる、高レベル放射性廃棄物の処理方法や高速増殖炉計画の見直しなどが総体として明らかになり、進んでいかなければ、女川原発3号機でプルサーマルを行う必要性に意味合いを持たせることには無理があるので、自治体見解(案)は一旦白紙に戻すこと。	1	自治体見解(案)は、地域住民の最も関心の高い安全性について安全性検討会議における委員からの意見、東北電力株式会社の講じる対策及びこれまでの国の見解等を基にまとめたものであり、今後、パブリックコメント等の意見を踏まえて総合的に判断していきます。 なお、我が国における原子力の基本方針(原子力政策大綱)を定める過程では、原子力の有識者のみならず、各界の様々な方々により、核燃料サイクルについて、エネルギーセキュリティや環境適合性、経済性などの長所・短所を含めて検討した上で、国民の意見聴取がなされています。
2-3-7	「プルサーマルの必要性」の検討を抜きにした「自治体見解(案)」は信頼できない。	1	
2-3-8	宮城県・石巻市・女川町は、なぜ急いで結論をだそうとするのか。	1	昨年9月から地元自治体として「安全性検討会議」「基調講演会」及び「対話フォーラム」等をはじめとして、学識経験者や地域の皆様方の意見をうかがいながら慎重に進めています。
2-3-9	「朝日新聞」宮城県版の記事によると、知事は昨年12月24日に、「自治体も安全性については問題ない、という理解に至った」と述べたようですが、石巻市が自治体見解を出すことは差し控えているこの時点での発言は、言いすぎではないか。	1	ここで自治体とは、宮城県及び女川町を示しています。
2-3-10	自治体見解(案)に、事前了解をしない(あるいは、仮に事前了解をしても、それを撤回する)条件を明記すべき。	1	ご意見として承ります。

2-3-11	石巻市民が石巻市に対し、安全性検討会議委員各自の意見書の開示を求めています。石巻市には意見書が存在せず、開示を受けられません。なぜ、宮城県は石巻市に対して委員各自の意見書を配布しないのか。	1	安全性検討会議における各委員からの意見については、座長が各委員の意見を集約し、その名で自治体に報告するものであり、県は委員各自の意見書を保有しておりません。
2-3-12	プルサーマル発電について、自治体としてはどのような監視を行っていくのか。	1	県民の皆様が安心して暮らしていけるよう、今後とも、東北電力に対して立入調査等を行い、安全を最優先した原子力発電所の運転管理と積極的な情報公開を求めていきます。なお、環境モニタリングの強化については、今後検討していきます。

(4) 安全性検討会議

(意見数 11 件)

ご意見・ご質問の概要		件数	対応・回答等
2-4-1	安全性検討会議には批判的な学者も入れるべき。	5	
2-4-2	安全性検討会議には、プルサーマル導入に対して批判的あるいは反対の専門家が入っていない。また、活断層の有無を評価できる専門家が入っていない。	1	女川原子力発電所に詳しい原子炉・放射線の専門家及び立地地域の地震に詳しい専門家を委員とした「安全性検討会議」において、中立的な立場から技術的知見に基づいて安全性を確認していただいております。
2-4-3	「基調講演会」「対話フォーラム」における、慎重の立場の専門家4人の意見は貴重なものでした。「安全性検討会議」にこの4人の専門家を招いて、7人の委員と議論する場を作るべき。	1	また、我が国における原子力の基本方針(原子力政策大綱)を定める過程では、原子力の有識者のみならず、各界の様々な方々により、核燃料サイクルについて、エネルギーセキュリティや環境適合性、経済性などの長所・短所を含めて検討した上で、国民の意見聴取がなされております。その結果、2005年、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用し、プルサーマルを着実に推進していく方針が定められました。その時点で、最も合理的な判断がなされたものと考えています。
2-4-4	プルサーマル導入の「必要性」、「経済性」についても県、石巻市、女川町は検討するべきであり、「必要性」、「経済性」の専門家、プルサーマルに批判的な専門家も入れた新たな「プルサーマル導入についての検討会」を作り検討するべきである。	1	
2-4-5	地方自治体の会議体である安全性検討会議は、国の審査結果に異を唱えることは越権行為であってできないと考えるのか。それとも、「国の審査結果に対して」、地方自治の観点や地元住民から付託された役割に鑑み、国の審査結果・判断に拘束されることなく独立して、学識経験者としての独自の視点から、検討・判断するのか。	1	原子炉等規制法に基づき、国の厳正な安全審査が行われたものですが、改めて地域住民の視点で安全性について確認したものです。
2-4-6	マスメディアが公正に報道し、全県民が正しい情報で判断できるようにし、賛成・反対両者の立場の専門家及び幅広い一般市民が参加する議論の場を設置して、議論を尽くすべき。	1	宮城県、女川町及び石巻市では原子力の慎重派及び推進派の先生を招き「基調講演会」及び「対話フォーラム」を開催し、県民の皆様に参加していただきました。これらの結果は全て公開し、提供された資料等はインターネットを通じて公開する等、透明性の高い運営に努めました。
2-4-7	東北電力が、女川3号機プルサーマルで使用されるプルトニウムについて、申請書等に“不正確な記載・誤記”もしくは“虚偽記載”を行っていたことを見落としても、安全性について正確・十分な検討を行なった、地元自治体・地元住民から付託された自らの役割を十分に果たしたと言えるか。	1	一般的にプルトニウムは、使用済燃料を再処理した際に量が確定され、帳簿管理されることとなります。このプルトニウム量を基準にMOX燃料を発注した際に、要求仕様を満足した等量の核分裂性プルトニウムが引き渡されます。アメリカウムなどの不純物は再処理を行った際に除去されること等、要求仕様を満足できるMOX燃料の製造が可能であることを確認しており、安全性は確保できると考えます。

(5) 住民理解等

(意見数 4 件)

ご意見・ご質問の概要		件数	対応・回答等
2-5-1	マスメディアが公正に報道し、全県民が正しい情報で判断できるようにし、賛成・反対両者の立場の専門家及び幅広い一般市民が参加する議論の場を設置して、議論を尽くすべき。	1	宮城県、女川町及び石巻市では原子力の慎重派及び推進派の先生を招き「基調講演会」及び「対話フォーラム」を開催し、県民の皆様に参加していただきました。これらの結果は全て公開し、提供された資料等はインターネットを通じて公開する等、透明性の高い運営に努めています。
2-5-2	広く県民にプルサーマルの理解を深めていただく取り組みが必要である。	1	女川原子力発電所に関することであり、特に発電所周辺地域の方々に関心を深めていただくことが必要であることから、「基調講演会」及び「対話フォーラム」は女川町及び石巻市で行いました。なお、県政だより等で広くお知らせすることにより、仙台市や他の地域の方にも参加していただけるようにしました。また、これらの映像や使用した資料等は全てホームページにて公開しています。 今後とも、県民の皆様へプルサーマルの理解を深めていただけるよう取り組んでいきます。

2-5-3	行政や電力会社は工夫し、子供でも理解可能な分かりやすいかたちで原子力発電を情報発信していただきたい。	1	ご意見として承ります。 今後とも、県民の皆様へ原子力発電やプルサーマルの理解を深めていただけるよう取り組んでいきます。
2-5-4	プルサーマルの実施にあたって、住民の意思や思いは確認されたのか。	1	これまでに開催しました「基調講演会」や「対話フォーラム」の状況及びパブリックコメント等の意見を参考にしながら判断していきます。

3 原子力政策・核燃料サイクル

(意見数 10件)

ご意見・ご質問の概要		件数	対応・回答等
3-1	何のためにプルサーマルを実施するのか、と根本的な疑惑を感じざるを得ない。	1	我が国における原子力の基本方針(原子力政策大綱)を定める過程では、原子力の有識者のみならず、各界の様々な方々により、核燃料サイクルについて、エネルギーセキュリティや環境適合性、経済性などの長所・短所を含めて検討した上で、国民の意見聴取がなされております。その結果、2005年、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用し、プルサーマルを着実に推進していく方針が定められました。また、原子力政策大綱では、使用済MOX燃料の処理の方策について六ヶ所再処理工場の運転実績等を踏まえて2010年ころから検討を開始し、六ヶ所再処理工場の操業終了に十分間に合う時期までに結論を得ることとしております。 なお、平成21年9月5日に行われた基調講演会や平成22年1月31日の住民説明会においても、国は着実に核燃料サイクルを進めていくこととしております。
3-2	国の政策自体を検証することができないのであれば、プルサーマルの是非の判断は見送るべきである。	1	
3-3	国策の失敗を地域住民に押し付けることとなるのではないか。	1	
3-4	プルサーマルを問題にする時は、先ずその必要性から改めて議論を始めるべき。	1	
3-5	無理を重ね巨費を投じてまでプルサーマルを実施する理由は何なのか。	1	
3-6	プルサーマルを動かすためのMOX燃料をつくる六ヶ所村の再処理工場の稼働に大変な危惧を抱いている。	1	
3-7	耐震問題、六ヶ所の再処理工場や高速増殖炉、最終処分場問題等を解決するのが先決である。	1	
3-8	現在、青森の再処理工場では、試験運転ながら、既に放射性物質が放出されており、環境が汚染されていると聞いており、深刻な健康被害が予想される。	1	
3-9	現時点で六ヶ所再処理工場の操業について明るい見通しはない。また、高速増殖炉「もんじゅ」において技術的な問題をクリアできるとは到底思えない。	1	
3-10	核燃料サイクルを着実に進めていくためにも、国はMOX燃料の再処理や高速増殖炉の開発をしっかりと進めて欲しい。	1	